



僭越ながら
町を代表して。

町の花 コスモス

キーワード検索



よくある検索キーワード

マイナンバー/避難所/休日当番医/図書館/ごみ



暮らし・手続き



健康・福祉



子育て・教育



産業・まちづくり



町政情報



事業者向け情報

重要なお知らせ

2017年00月00日

ここには重要なお知らせが入ります。ここには重要なお知らせが入ります。

安心・安全のために



防災情報

休日・夜間診療所

こんなときは



子育て



学校・教育



就職・退職



結婚・離婚



高齢者・介護



おくやみ



病気・けが



障がい・福祉



住まい・引越



ごみ・リサイクル



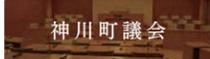
観光情報

TOURISM INFO



町長の部屋

町長のあいさつ
町長への手紙



神川町議会



広報かみかわ

スマートフォン用アプリ「マチイロ」で
広報かみかわがご覧いただけます。

マチイロ

神川町の人口	
男 15,558人	女 15,684人
合計 31,242人	
世帯 12,345世帯	

お役立ち情報

- 電子申請
- 申請書ダウンロード
- 例規集



ふるさと納税

お知らせ	
2017年00月00日	ここにはお知らせ情報が入ります。ここにはお知らせ情報が入ります。ここにはお知らせ情報が入ります。
2017年00月00日	ここにはお知らせ情報が入ります。お知らせ情報が入ります。
2017年00月00日	ここにはお知らせ情報が入ります。ここにはお知らせ情報が入ります。ここにはお知らせ情報が入ります。
2017年00月00日	ここにはお知らせ情報が入ります。お知らせ情報が入ります。
2017年00月00日	ここにはお知らせ情報が入ります。ここにはお知らせ情報が入ります。ここにはお知らせ情報が入ります。
2017年00月00日	ここにはお知らせ情報が入ります。お知らせ情報が入ります。
2017年00月00日	ここにはお知らせ情報が入ります。お知らせ情報が入ります。
2017年00月00日	ここにはお知らせ情報が入ります。お知らせ情報が入ります。
2017年00月00日	お知らせ情報が入ります。お知らせ情報が入ります。お知らせ情報が入ります。

イベント情報

イベントタイトルイベントタイトルイベントタイトル
2017年00月00日～00月00日

ここにはお知らせ情報が入ります。ここにはお知らせ情報が入ります。ここにはお知らせ情報が入ります。ここにはお知らせ情報が入ります。ここにはお知らせ情報が入ります。ここにはお知らせ情報が入ります。

イベントタイトルイベントタイトルイベントタイトル
2017年00月00日～00月00日

ここにはお知らせ情報が入ります。ここにはお知らせ情報が入ります。ここにはお知らせ情報が入ります。ここにはお知らせ情報が入ります。ここにはお知らせ情報が入ります。ここにはお知らせ情報が入ります。



神じい&なっちゃん

神川町公式アカウント
LINE@でつながろう!



神川町公式チャンネル YouTube

今月の PHOTO GALLERY



神川町
携帯サイト



キーワード検索



よくある検索キーワード

マイナンバー/避難所/休日当番医/図書館/ごみ

暮らし・手続き

健康・福祉

子育て・教育

産業・まちづくり

町政情報

事業者向け情報

トップページ > 暮らし・手続き > 届出と証明 > 戸籍

戸籍

届出の際は

届出人の本人確認をさせていただきます。

※ 婚姻・離婚・養子縁組・転籍届等の際に届出人の本人確認をさせていただきます。運転免許証や保険証、年金手帳などの本人確認書類をお持ちください。

※ 代理人の場合は、委任状が必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

届出一覧表

届出の種類（期間）	届出に必要なもの
出生届 (生まれた日から14日以内)	・出生証明書添付の出生届出書 1通 ・母子手帳 ・届出人の印鑑
死亡届 (死亡の事実を知った日から7日以内)	・死亡診断書添付の死亡届 1通 ・届出人の印鑑 ※死体埋火葬許可証が発行されます。
死産届 (死亡の事実を知った日から7日以内)	・死産証明書添付の死産届書 1通 ・届出人の印鑑
離婚届 (協議離婚の場合は届出の日から法律上の効力が生じます。裁判離婚の場合は調停成立、審判確定、判決確定の日から10日以内)	・婚姻届出書 1通 (成年者の証人2人の署名、押印が必要。また未成年者が婚姻するときは父母の同意が必要です。) ・夫・妻それぞれの戸籍謄本 1通 (本籍地に届出の場合は不要) ・国民健康保険証(加入者のみ) ・印鑑登録カード(氏名が変わる登録者) ・夫・妻両方の印鑑(一方は旧姓)
養子縁組届	・養子縁組届出書 1通(成年者の証人2人の署名、押印必要) ・養子・養父母それぞれ戸籍謄本 1通(本籍地に届出の場合は不要) ・印鑑(養親と養子または代諾者) ・国民健康保険証(加入者のみ) ・国民年金手帳(加入者のみ) ・印鑑登録カード(氏が変わる登録者のみ)
転籍届	・転籍届出書 1通 ・戸籍謄本 1通(町内転籍は不要) ・届出人の印鑑

届出と証明

▶ 戸籍

▶ 住民登録

▶ 外国人住民の届出

▶ 各種証明

▶ マイナンバー

▶ 各項目タイトル

▶ 各項目タイトル

この記事についてのお問い合わせ

担当課

町民福祉課 0495-77-2112 (神川町役場)

地域総務課 0274-52-3271 (神泉総合支所)

個人情報保護方針 リンク 著作権 免責事項

ページの先頭に戻る

神川町役場

〒367-0292 埼玉県児玉郡神川町大字植竹 909

TEL 0495-77-2111 FAX 0495-77-3915

神川町神泉総合支所

〒367-0393 埼玉県児玉郡神川町大字下阿久原 816-1

TEL 0274-52-3271 FAX 0274-52-2848

開庁時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

休日・夜間開庁の窓口案内

神川町
携帯サイト